

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2025

5

vol.248



Contents

- グラウンド・ゴルフ発祥地モデル用具誕生
- 役場職員組織図
- 令和6年度まちの財政状況

みなと広場に新しく設置されたひらめベンチ。並んで座るあさひこども園の園児たちの笑顔がこぼれます。
(関連記事は17ページ)



欧州の愛好者からの要望に応えるべく、公益社団法人
日本グラウンド・ゴルフ協会の認定規定で最も長い 100
cmのクラブも販売し、世界的な普及を図ります。

開発した用具は、クラブ、
ボール、マーカーおよびバッ
グの4点。海外の愛好者にも
発祥地を認識してもらえるよ
う「ROOTS (ルーツ)」
や「TOMARI」といった
文言をそれぞれ刻印していま
す。クラブのヘッドの部分は、
「潮風の丘とまり」やその周
辺環境にちなみ、「段丘配置
された3コース」「日本海の
波」および「潮風」を象徴す
るデザインとしました。

用具を販売するのは、製造
事業者の(有)米村木工(鳥
取市青谷町)が設立したブラ
ンドであり、公益社団法人日
本グラウンド・ゴルフ協会に
認定されている県内唯一の用
具取扱い企業「合同会社A
SPRYER」(アスプライ
ヤー、上浅津)です。同社の
電話やホームページで注文を
受け付けているほか、5月1
日からは潮風の丘とまりで購
入することもできます。

■注文・購入

合同会社ASPRYER

(フリーコール 0800-888-8382、TEL 090-8715-4318)

潮風の丘とまり (TEL 34-3217) ※店頭販売のみ

<販売価格(税込)>

- ・クラブ 27,500 円
- ・ボール 1,870 円
- ・マーカー 770 円
- ・バッグ 3,520 円
- ・上記4点セット 31,900 円

グラウンド・ゴルフ

発祥地モデル用具

「ROOTS in HERE
(ルーツインヒア)」誕生

グラウンド・ゴルフの発祥地としての知名度を国内外で高めるため、
町は発祥地の特長を取り入れたモデル用具を開発しました。



合同会社ASPRYER
ホームページ

空き家の所有者・管理者の皆さんへ

解体費用を支援します

住む人のなくなった住家や倉庫などの空き家は周辺の建物や道路に悪影響を与え、所有者や管理者の不利益につながる場合があります。空き家を適正に管理することにより、自身の財産を守るだけでなく、さまざまなトラブルを未然に防ぐことができます。

老朽化した空き家の中には、倒壊の恐れのある危険な状態の「特定空家等」といった、すぐにでも解体する必要があるものもあります。町では、これらの空き家の解体費用などの一部を補助します。

町老朽危険空き家等除却支援事業

■対象 町の指定する「特定空家等」

■事業期間 令和7年5月～令和8年3月

■補助上限額 200万円（解体費用の5分の4）

町老朽危険空き家等早期除却支援事業

■対象 町内に存する空き家で下記に該当するもの

- ①「特定空家等」に該当しないもの
- ②昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ③概ね年間を通じて建築物などの使用実績がないもの

■事業期間 令和7年5月～令和8年3月

■補助上限額 30万円（解体費用の5分の4）

■問い合わせ

役場建設水道課（Tel 35-5312）

町高校生等通学費助成事業

高校生の通学費を支援します

鉄道・バスといった公共交通機関を利用して通学する高校生などの通学定期券の購入額の一部を補助します。令和6年度に助成を受けられた人でも、令和7年度も申請する必要があります。



■対象者 次の全ての事項に該当する人

①町内に住所を有し、県内の高等学校などに通学している人

②公共交通機関（鉄道・バス）の通学定期券を利用している人で購入額が月額7,000円を超えている人（特急料金は除く）

③他の制度で通学費の全額補助を受けていない人

■対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

■助成額 月額7,000円を超えた額

■申請方法 所定の交付申請書に必要書類を添付して町教育委員会教育総務課へ提出してください。申請書は町教育委員会教育総務課および東郷・泊各支所、町ホームページで取得することができます。

■受付期限 6月30日（月）

■その他 助成額の算定には購入した全ての通学定期券の写しが必要となりますので、写しを保管しておいてください。

■問い合わせ

町教育委員会教育総務課（Tel 35-5362）

げんき館トレーニングマシン教室参加者募集 トレーニングで健康的な体づくり

マシンを使ったトレーニングや自分の体重を生かしたトレーニング、使ったところをしっかりと伸ばすストレッチなどを行います。自分に合ったトレーニング方法を知り、健康的な身体づくりを目指しましょう。

■日時 ▼5月17日、24日、31日、6月7日、14日、21日いずれも土曜日10時30分～11時30分

■場所 湯梨浜みんなのげんき館

■対象者 町内に在住で中学校卒業以上の人

■参加費 1回につき500円

■定員 6人



※申し込みが定員を越えた場合は、初めての方を優先します。

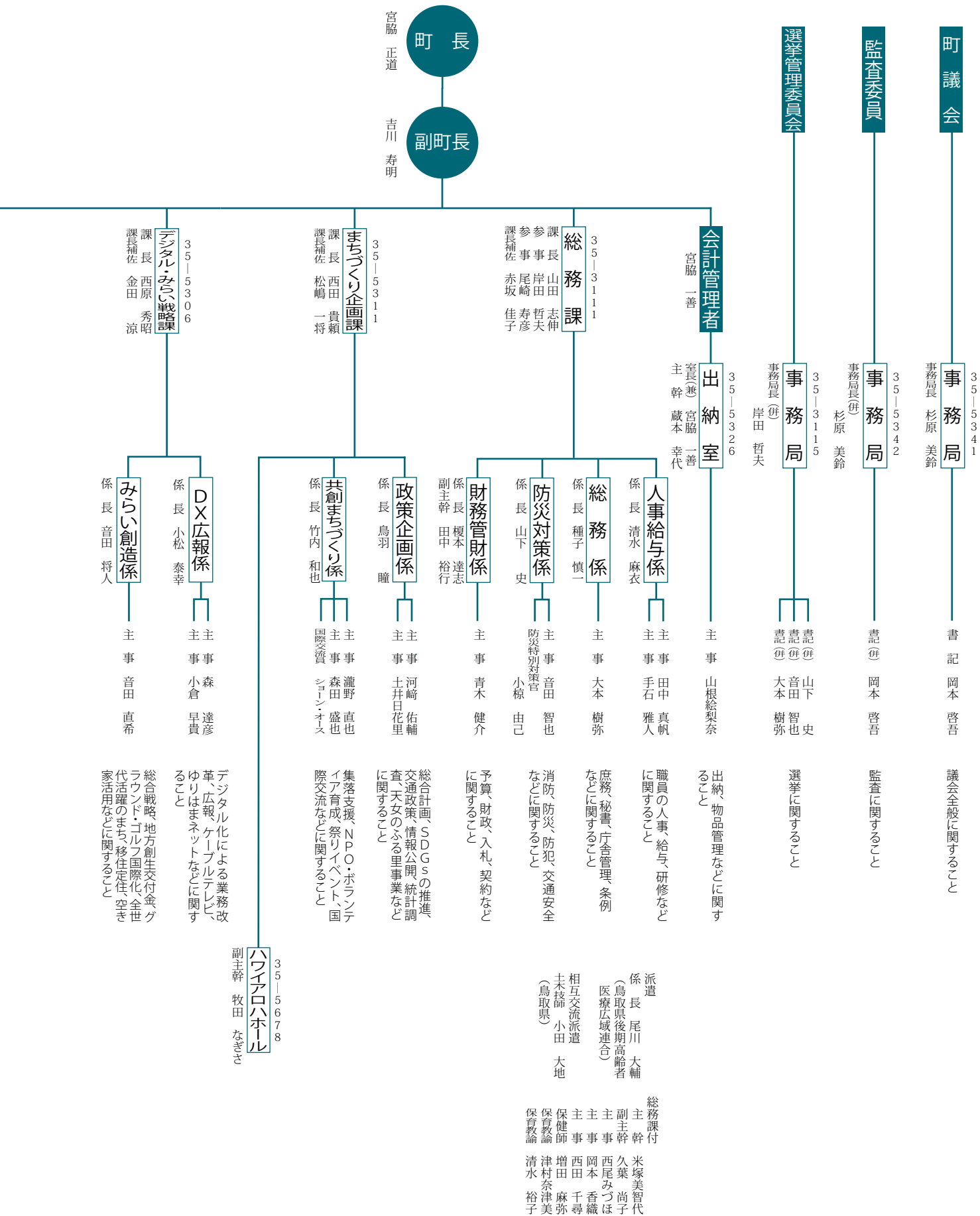
■申込期限 5月10日（土）

■申し込み・問い合わせ

湯梨浜みんなのげんき館（Tel 34-3011）

役場職員組織図

令和7年5月1日現在



町民生活課 (35-5316)

- 課長 石本 義之
- 参事 藤井 貞直
- 参事 山下 宗則
- 課長補佐 嶋田早智子
- 主幹 米増 祐一
- 住民戸籍係** (係長 谷岡 弘栄)
 - 主事 新山 蛭
 - 主事 森山 和奏
- 環境住宅係** (係長 藤田 晋也)
 - 副主幹 谷岡 雅也
 - 主事 環境住宅支援員 村上 昭範
- 賦課徴収係** (係長 會見 典恵)
 - 副主幹 中尾 陽一
 - 主事 高多垂矢子
 - 主事 松原 理絵
- 評価係** (係長 兼 嶋田早智子)
 - 主事 瀧本 怜子
- 窓口業務班** (副主幹 櫻井 尚子)
 - 出納(収納)・戸籍・印鑑証明 税証明などに関すること
- 窓口業務班** (副主幹 櫻井 尚子)
 - 出納(収納)・戸籍・印鑑証明 税証明などに関すること
- 地籍整備班** (副主幹 新川 裕志)
 - 地籍調査などに関すること

子育て支援課 (35-5321)

- 課長 香川 佐織
- 参事 植田美奈子
- 課長補佐 足立 祐子
- 子育て支援係** (係長 兼 足立 祐子)
 - 主事 山本結衣子
- こども家庭センター** (センター長兼統括支援員 植田美奈子)
 - 保健師 清水菜桜子
 - 保健師 牧野 未来
 - 社会福祉士 林 加奈子
- 幼児教育係** (係長 兼 東原 正治)
 - 副主幹 平井 香織
 - 副主幹 山根 康平
 - 主事 栄養士 長谷川鈴子
 - 主事 栄養士 野田 祥子
- 健康増進係** (係長 兼 秋久あつみ)
 - 主事 石田美佐都
 - 主事 福井 晃甫
 - 主事 中川 征弥
 - 主事 岸野紗央里
 - 保健師 白藤紗知子

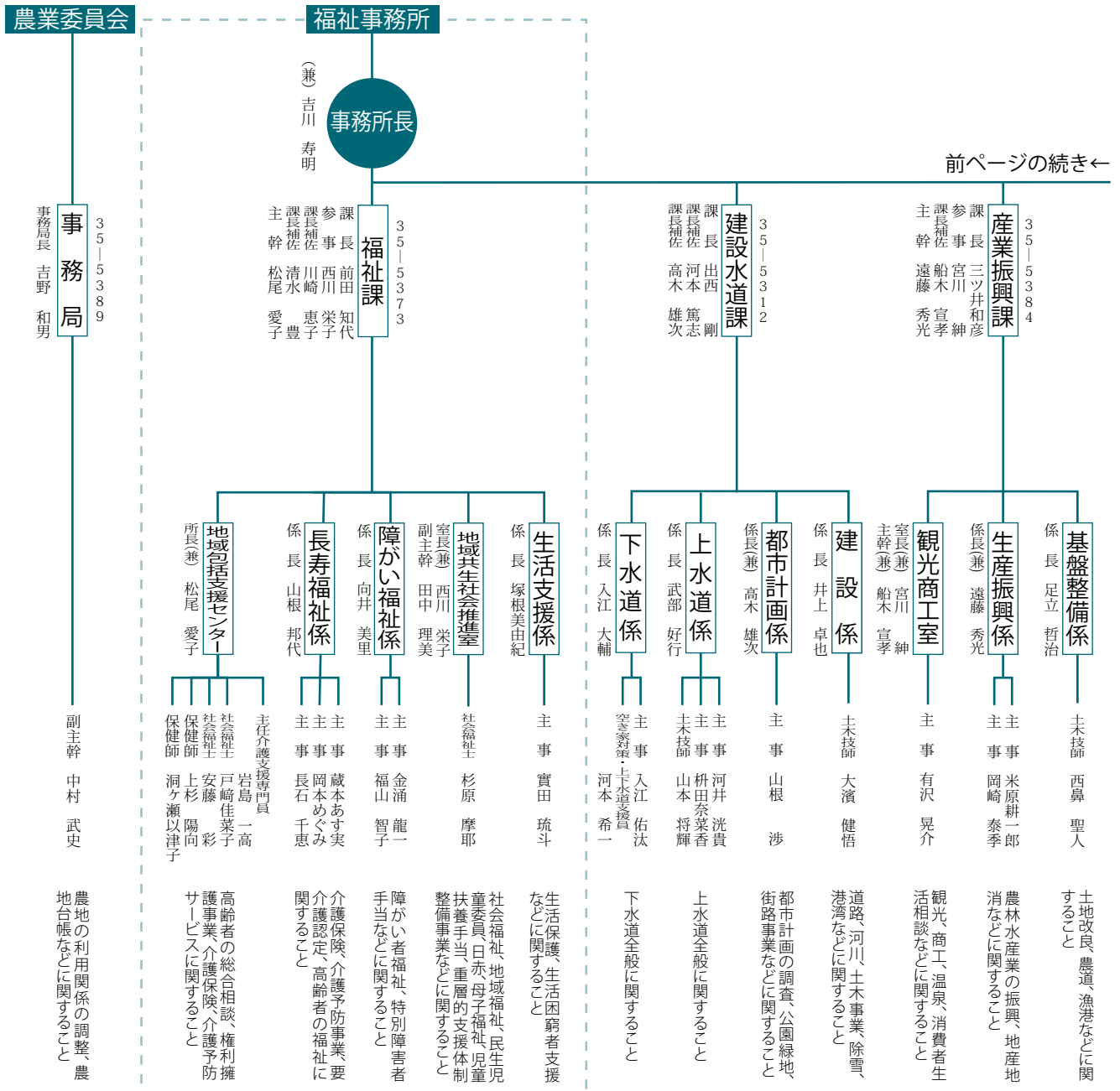
健康推進課 (35-5372)

- 課長 林 紀明
- 課長補佐 福本みゆき
- 主幹 秋久あつみ
- 年金保険係** (係長 徳岡 泰彦)
 - 主事 山本 早希
 - 主事 小椋 翼

35	はねごとも園	32	とびごとも園
副園長	岩田 ゆき	副園長	長谷川 初美
園長	八幡 ゆき	園長	米澤 瑞恵
保育教諭	井坂 珠那美	保育教諭	山下 直美
保育教諭	安藤 未咲	保育教諭	川隅 真希
保育教諭	金盛 美穂	保育教諭	洲濱 育実
保育教諭	森 美咲	保育教諭	山下 麻紀子
保育教諭	船越 英恵	保育教諭	竹長 峻介
保育教諭	清水 組	保育教諭	安恒 聖子
主任調理員	清水 すえ	調理員	山本 理紗
35	たじごとも園	32	まびきごとも園
副園長	中川 智枝	副園長	福山 郁子
園長	中村 健太郎	園長	大原 佳子
保育教諭	山根 友梨花	保育教諭	高松 太一
保育教諭	西尾 梨絵	保育教諭	山根 太二
保育教諭	八田 美緒	保育教諭	加茂田 泉夏
保育教諭	柏 友梨		
保育教諭	中山 小紅		
保育教諭	植田 成美		
調理員	金田 陽香		

役場職員組織図

令和7年5月1日現在



国民宿舎

水明荘
支配人 小椋 洋誠
副支配人 阪口 洋誠

教育委員会

山田 直樹

教育長

教育総務課
課長 上井 明彦
参事 上田 和子
参事 川崎 哲也
課長補佐 山根 康平

生涯学習・人権推進課
課長 池田 豊員
参事 尾川 伸弘
参事 村岡 正憲
参事 山本 達也
主幹 網師本 教正

図書館
館長 秋久 敏彦
支援員 竹本 里香

中央公民館
館長兼主事 村岡 正憲
主事 本庄 佑基

羽島書庫
主幹兼主事 山本 達也

泊分館
主幹兼主事 山本 達也

羽合分館
副主幹兼社会教育主事 安井 淳也
主事 山本 達也

湯梨浜みんなのげんき館
館長兼主事 山本 達也

人権教育推進係
係長 池田 豊員
主事 中井 貴子
主事 村口 恵

スポーツ振興係
係長 宮脇 和宏
主事 尾坂 大樹
主事 山崎 翔太

社会教育・文化振興係
係長 佐々木 真沙子
副主幹 石原 英治
主事 中野 秋鹿

教育施設係
係長 上井 明彦
主事 濱崎 健太

学校教育係
係長 河村 加奈
副主幹兼指導主事 松本 真
副主幹兼指導主事 山根 康平
主事 吉川 達大

管理係
係長兼主事 川崎 哲也

教育委員会の会議、事務局などに関する事

学校、ICT推進、学校保健、学校給食などに関する事

教育施設、コミュニティー施設などに関する事

社会教育、生涯学習、文化財などに関する事

社会体育、体育施設管理、スポーツ団体の育成などに関する事

人権施策、人権教育、人権相談などに関する事

げんき館トレーニンググループ、運動・スポーツ習慣化などに関する事

公民館活動の推進・指導・助言などに関する事

図書の貸出、図書館の維持管理などに関する事

学校給食センター
所長兼主事 上田 和子
主事 岡本 敏恵
調理員 下田 哲也
調理員 宮脇 貴子

文化会館・田畑児童館
館長兼主事 網師本 教正
主事 中村 典雄

浜児児童館
館長 米増 さとみ

令和6年度下半期（令和6年10月～令和7年3月）

まちの財政状況

令和6年度下半期の町の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。なお、令和6年度上半期の状況については、広報ゆりはま令和6年11月号に掲載しています。



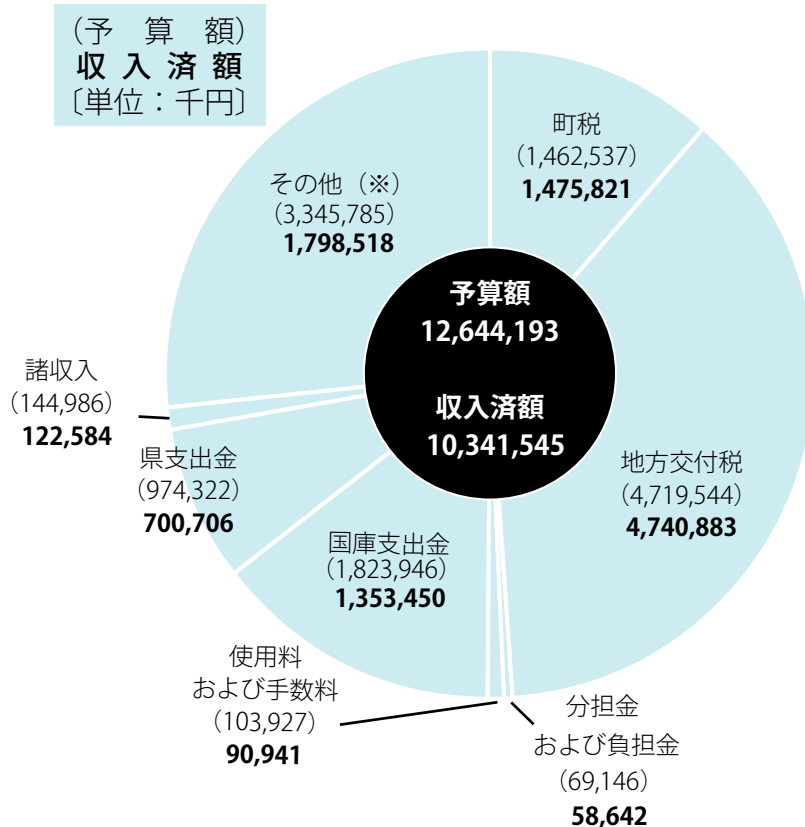
令和6年度の一般会計の当初予算額は116億9千万円でした。これを補正予算で、上半期に3億7618万円、下半期に2億7135万円をそれぞれ増額しました。下半期の補正予算では、国の総合経済対策に対応し、物価高の影響を特に受ける住民税非課税世帯への給付金の支給のほか、町内保育施設や町立小中学校で提供する給食の食材費高騰対策、農業者の肥料価格高騰や漁業者の燃油価格高騰の支援などのための予算を計上しました。最終補正となる3月補正では事業の執行見込みに合わせた整理補正を行いました。最終の現計予算は123億3753万円となり、これに前年度からの繰越事業費3億666万円を加えた予算現額は126億4419万円です。令和7年3月31日現在の一般会計予算執行状況は、収入済額103億4154万円、支出済額99億3140万円です。

一般会計歳入

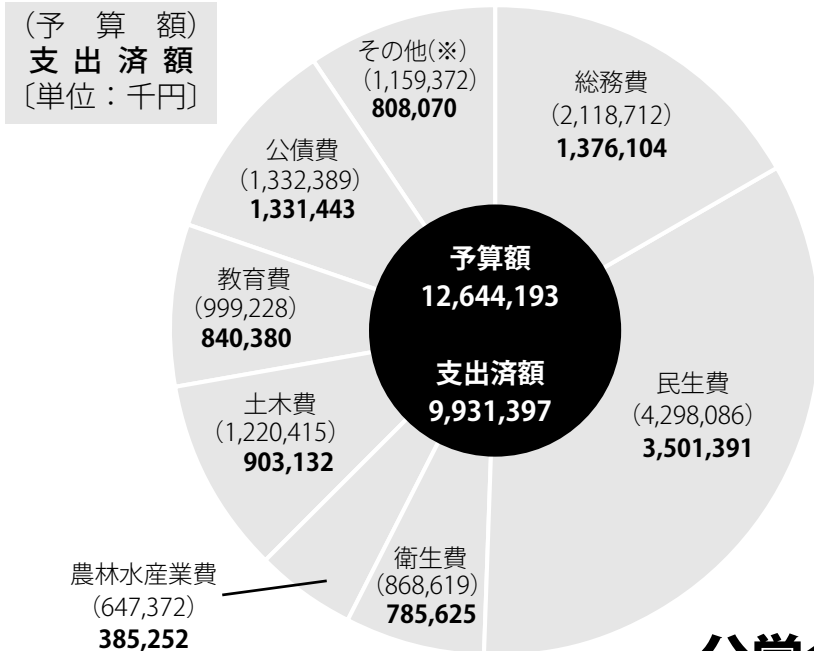
その他の内訳（※）

単位：千円

科 目	予算額	収入済額
地方譲与税	77,164	73,841
利子割交付金	1,408	1,017
配当割交付金	10,497	14,748
株式等譲渡所得割交付金	12,271	19,312
法人事業税交付金	18,231	18,664
地方消費税交付金	391,154	379,700
環境性能割交付金	8,475	8,474
地方特例交付金	87,465	87,547
交通安全対策特別交付金	1,264	1,418
財産収入	151,676	155,712
寄付金	215,453	208,698
繰入金	510,031	487,530
繰越金	296,756	296,757
町債	1,563,940	45,100



(予算額)
支出済額
[単位：千円]



一般会計歳出

その他の内訳(※)

単位：千円

科 目	予算額	支出済額
議 会 費	75,113	72,223
商 工 費	389,706	285,808
消 防 費	295,239	286,201
災 害 復 旧 費	347,012	133,838
諸 支 出 金	30,000	30,000
予 備 費	22,302	-

公営企業会計

【国民宿舎事業特別会計】

■収入

単位：千円

区 分	予算額	収入済額
損益勘定	232,398	219,669
資本勘定	166,773	166,773

■支出

単位：千円

区 分	予算額	支出済額
損益勘定	281,889	280,589
資本勘定	182,626	182,625

【水道事業会計】

■収入

単位：千円

区 分	予算額	収入済額
損益勘定	264,505	263,242
資本勘定	24,388	2,592

■支出

単位：千円

区 分	予算額	支出済額
損益勘定	263,230	239,894
資本勘定	159,756	141,571

【下水道事業会計】

■収入

単位：千円

区 分	予算額	収入済額
損益勘定	953,961	945,628
資本勘定	786,673	587,785

■支出

単位：千円

区 分	予算額	支出済額
損益勘定	942,523	900,833
資本勘定	1,118,547	908,747

地方債現在高状況

令和7年3月末日現在

単位：千円

区 分	金 額
一 般 会 計	11,430,824
国 民 宿 舎 事 業 特 別 会 計	264,401
水 道 事 業 会 計	311,695
下 水 道 事 業 会 計	2,645,857

特別会計

単位：千円

区 分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,125	1,087	54
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	10	0	10
国民健康保険事業特別会計	1,660,093	1,718,230	1,501,528
後期高齢者医療特別会計	8,705	8,106	5,659
介護保険特別会計	2,255,226	1,916,405	1,918,827
温泉事業特別会計	279,653	267,669	240,476
長瀬財産区特別会計	1,011	651	607
橋津財産区特別会計	506	272	235
宇野財産区特別会計	943	757	732
舎人財産区特別会計	61	21	16
東郷財産区特別会計	932	806	192
花見財産区特別会計	84	80	30

住民負担の概要

令和7年3月末日現在

(世帯数＝6,530世帯、人口＝16,135人)

単位：千円

区 分	予算現額	収 入 済 額		
		総額	一世帯当たり	一人当たり
町 民 税	606,680	628,735	96	39
固定資産税	672,555	672,969	103	42
軽自動車税	74,131	74,236	11	5
たばこ税	94,784	88,177	14	5
計	1,448,150	1,464,117	224	91
(入湯税)	(14,387)	(14,118)	-	-

よくある質問 Q & A

固定資産税に関する相談

令和7年度の固定資産税納税通知書を5月上旬に発送します。

固定資産税について、よくある相談や質問の回答をまとめましたので、固定資産税納税通知書を確認する際の参考にしてください。

【問い合わせ】
役場町民生活課
(Tel 35-3117)

Q 土地や家屋を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜ？

A 固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。そのため、旧所有者に納税通知書を送付することがあります。

Q 土地や家屋の所有者が共有名義の場合、納税義務者は誰になるの？

A 共有者全員が納税義務者となり、連帯して納税する義務があります。共有名義の場合、共有者それぞれに分割して課税はしません。納税通知書は代表者に送付します。

Q 土地や家屋の所有者が死亡した時の手続きはどうするの？

A 早めに相続登記の手続きを

行うことをお勧めします。令和6年4月から相続登記の申請が義務化されたことや、時間が経過するほど手続きが複雑になる場合があるためです。手続きが完了するまでは、相続人の代表者に納税通知書を送付します。相続登記の具体的な手続きについては、司法書士または法務局にお問い合わせください。

Q 法務局で所有者変更の手続きをしたのに、変更されていない家屋があるのはなぜ？

A 未登記家屋を所有されているためです。未登記家屋は町の課税台帳のみに登録されているため、役場町民生活課に未登記建物の所有権移転届を提出してください。

Q 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

A 新築住宅軽減の適用期間が終了したことが考えられます。新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）、120平方メートルに相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和7年度から減額措置がなくなります。

令和3年1月2日から令和4年1月1日までに新築された一般住宅

令和元年1月2日から令和2年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

Q 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜ？

A 住宅用地の特例がなくなつたためです。土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合「課税標準の特例」が適用され、課税標準額は次のとおりとなります。

▼小規模住宅用地（200平方メートル以下）Ⅱ評価額の6分

の1の額

▼一般住宅用地Ⅱ評価額の3分の1の額（ただし、家屋の床面積の10倍までが対象）

Q 土地や家屋を所有しているが固定資産税納税通知書が届かないのはなぜ？

A 次の理由が考えられます。
①1月1日時点の所有者でないため。

②町内に所有する土地や家屋、償却資産の課税標準額の合計額がそれぞれ次の金額に満たない場合、固定資産税が課税されないため。

土地…30万円、家屋…20万円、償却資産…150万円



いきいき！農業！

～農業委員会だより～

例年この時季、農業機械での事故が多く発生するため、慎重に操作しましょう。

■農作業中の事故に注意！

農繁期を迎えるこの時季、乗用型トラクターが交差点を曲がりきれずに農地や水路に転落して運転者が投げ出されるといった事故が多く発生します。耕うん機などの農業機械は、突発的な動きをしやすいため、周囲、特に後方の安全確認やゆっくりとした作業操作などを心掛けましょう。

慣れによる油断や見込みでの運転は、事故の原因となるため、定期的に点検し、安全意識を持って農作業に取り組みましょう。

■まちの環境美化と交通安全にご協力ください！

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥や土を落としましょう。道路に落ちた泥や



土の塊は、景観を損ねるだけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げとなります。やむを得ず泥を道に落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路を清掃しましょう。

■強風時の農薬や肥料の散布は控えましょう！

「家にまで農薬・肥料が飛んで来るため、洗濯物が屋外に干せなくて困る」といった苦情が役場に寄せられることがあります。強風時には、効果的な散布ができません。周辺への悪影響もあるため、農薬や肥料は気象状況に応じて散布してください。

令和7年度農家相談会の日程 ～農地・農業に関する悩みをお聞きます～

農地の売買・贈与・貸借、農地以外への転用、農業者年金の加入など、農地や農業に関する事を農業委員、農地利用最適化推進委員が相談に応じます。

■時間 9時～12時（先着順）

※受け付けは11時30分まで

■場所 役場本庁舎別館2階第3会議室

■その他 日程は変更となる場合があります。

【問い合わせ】

町農業委員会事務局（TEL 35-5389）

■期日

6月19日（木）	12月18日（木）
7月17日（木）	1月15日（木）
8月21日（木）	2月19日（木）
11月20日（木）	3月19日（木）

◇ キャッシュレス決済端末等導入補助金

◇ キャッシュレス決済を導入しませんか

新規または支払手段の追加としてキャッシュレス決済を導入する町内の中小企業者に導入経費の一部を補助します。

■対象事業者 法人または個人事業主などの町内に本社または本店などの主たる事業所がある中小企業者

■対象経費

・キャッシュレス決済端末本体機器などの新規導入または支払手段追加に伴う買い替え・増設に要する経費
・付属機器購入費

①スマートフォン、パソコンなどの汎用端末

②バーコードリーダーなどの関連機器

③Wi-Fiルータなどのネットワーク接続機器

※中古品、工事費、手数料、リース料などは対象外です。

■補助金額

対象経費に2分の1を乗じて得た額（千円未満切

り捨て）。ただし、補助金の上限額は7万5千円です。
※対象経費から消費税および地方消費税は除いてください。また、令和6年4月1日から令和8年1月31日までに加盟店手続き・支払いが完了しているものが対象です。

■申請の流れ

▼キャッシュレス決済の加盟店手続きを行ってください。

▼機器費用を購入先へ令和8年1月31日までにお支払いください。

▼補助金申請書と添付書類を提出してください。

※詳しくは、二次元コードから町ホームページをご覧ください。

■申請期限 令和8年2月27日（金）

■問い合わせ 役場産業振興課（TEL 35-5383）



パン作り教室
～塩パンランチ～

日時 5月30日（金）
9時30分～13時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 吉村奈央美さん（海晴館）
参加費 1,500円
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、飲み物、タオル
定員 10人
申込期限 5月23日（金）
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

お口の不思議発見！
お口の環境が変われば全身が変わる？！

日時 6月8日（日）14時～15時30分
場所 中央公民館
講師 原田未祐さん（訪問歯科衛生士）
参加費 無料
持ち物 筆記用具
定員 15人
申込期限 5月30日（金）
申し込み・問い合わせ 中央公民館

ロービー展

【中央公民館】
●寺地千代子切り絵展
5月1日（木）～5月31日（土）
【中央公民館泊分館】
●山田行則似顔絵作品展
5月8日（木）～6月1日（日）

令和7年度 湯梨浜文化大学
受講生募集中！！

湯梨浜文化大学は知識や教養を身につけるとともに、仲間とのふれあいを深め、明るく豊かで生きがいのある生活を送るための学習の場です。ぜひご参加ください。
開講期間 令和7年5月～令和8年3月
対象者 60歳以上の町民
学習内容 全体学習（歴史講座、健康講座など）および趣味コース（グラウンド・ゴルフ、体操、陶芸など）
受講料 500円
その他 申し込みは、随時受け付けています。詳細は町ホームページをご覧ください。
申し込み・問い合わせ 中央公民館および羽合・泊各分館

スマホ写真教室
～プロから学ぶ「映える」撮影テクニック～

日時 5月31日（土）9時～10時30分
集合場所 中央公民館泊分館
講師 桜井祥直さん（Ys Photo Studio）
参加費 無料
持ち物 スマートフォン
定員 10人
申込期限 5月22日（木）
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

中央公民館
（Tel 321116）
中央公民館羽合分館
（Tel 351534）
中央公民館泊分館
（Tel 343011）

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



今月の一句・一首

あじさい句会

寄り添ひて川下りゆく残る鴨かも

遠藤しまる

山寺のふもとの門の花の雲

野崎 敏子

春めきて引き出しを出るパスポート

賀須井無貴

囀さえずりに朝の癒しを貰ひけり

北原 順美

盛衰を語る城跡花の雨

宮脇 典子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館にお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10～18時
休館日 / 6日、7日、8日、9日、
12日、19日、26日、30日

おはなし会

- ① 5月17日 (土)
■場所 羽合図書室
■内容 読み聞かせグループ
「ゲー・チョキ・パー」さん
によるおはなし会です。
- ② 5月24日 (土)
■場所 しおさいプラザとまり
■内容 図書館職員によるおは
なし会とかんたん工作です。
- ③ 5月25日 (日)
■場所 町立図書館
■内容 おはなしグループ
「えほんのおうち」さんによる
おはなし会です。
※開催時間は全て、10時30
分から11時までです。

5月の特集コーナー

【町立図書館】

〇〇賞特集…4月に本屋大賞が
発表されました。本に関する
賞は他にもたくさんありま
す！ 受賞したいろいろな作
品を紹介します。



【羽合図書室】

「育てる」特集…グリーン、子ども、社会などさまざまな角度から「育てる」本を紹介します。新しい環境に身を置く人も多い春。きっとあなたに力を与える本が見つかります。

【しおさいプラザとまり】

げんき特集…「みんなのげんき館」オープン4年目！ からだと心の元気を本で応援します！

新着図書情報

3月から4月にかけて入荷した本の一部をご紹介します。

- 『ゆふすげ 歌集』／美智子
『へこたれてなんかいられない』／ジェーンスー
『楽園の楽園』／伊坂幸太郎
『C線上のアリア』／湊かなえ
『僕には鳥の言葉がわかる』／鈴木俊貴
『対馬の海に沈む』／窪田新之助

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.110



こんにちは、空き家利活用・移住支援担当の池本です。協力隊として3年目を迎え、任期終了まで残り半年となりました。2年半の活動を報告します。

▼無料ヨガ教室の開催12回（自身の人となりを知ってもらう目的）

▼空き家相談会の実施（月に1回）

▼空き家利活用をテーマにしたイベント「リユーステーマパーク」を4回実施

▼空き家・空き地情報バンクについて、鳥取県宅

地建物取引業教会との提携を企画。令和6年度に協定が締結され、バンク登録の際に不動産業者が仲介することによる登録後の交渉・契約の円滑化に貢献しました。

▼移住定住促進をテーマにしたイベント「ME TIME!」を2回実施

▼移住ツアーに参加

▼移住相談会参加（適宜10～20回）

▼東郷小学校3年生の校外学習に参加

▼羽合小学校6年生の授業に参加。湯梨浜をどのような町にしたいか、各班に分かれて考え、イベントを企画しました。

協力隊卒業後は、町内のレンタルスペースを利用し、ヨガとピラティスの教室を週5ペースで実施予定です。自身の定住に向けた活動と並行しながら、残りの任期を全うしたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

よろしくお願ひします。



行政に関する相談や要望を受け付けます

令和7年4月1日付で行政相談委員の委嘱替えが行われました。町では、引き続き、西原定代さん（羽合）、戸羽君男さん（泊）、山田政則さん（東郷）が総務大臣から委嘱されました。任期は令和9年3月31日までです。

行政相談委員とは

無償で、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聞きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行います。

毎月、人権擁護委員と合同で、「特設人権・行政相談所」を羽合・泊・東郷の各地域で開設し、相談をお受けしています。

行政相談の例

（相談）近所のコンビニの入口に公衆電話があったが、コンビニの移転に伴い公衆電話が撤去された。

公衆電話は、携帯電話を持っていない人が使うだけで

なく、災害時に連絡を取る際に有効なので、元々あった場所の近くに再度公衆電話を設置してほしい。

（対応）撤去された公衆電話は、総務省の基準に基づき、一定の区域に1台は設置される「第一種公衆電話」でした。相談を受けた行政相談委員から通知を受けた総務省行政相談センターがNTT東日本に公衆電話の設置要望を伝えた結果、早期に設置されました。

問い合わせ

総務省鳥取行政監視行政相談センター

（Tel 0857-24-5541）

役場東郷支所

（Tel 32-1111）



西原定代さん



戸羽君男さん



山田政則さん

地震に伴う出火・延焼を防止 感震ブレーカー設置事業費補助金

【問い合わせ】
役場総務課
（Tel 35-3115）

■感震ブレーカーとは

地震の大きな揺れを感知して電気を自動で遮断する器具で、地震の際の不在時やブレーカーを落として避難することが困難な場合に電気火災の発生を抑制する効果があります。購入前に必ず申請してください。

■事業の内容

補助対象者 町内の居住する住宅に新品の感震ブレーカーを設置する人

■補助対象機器

▼分電盤タイプ

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007 付2）の規定に定める構造および機能を有するもの

▼コンセントタイプおよび簡易タイプ

一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの

補助対象事業	補助率	補助限度額
既存分電盤を感震ブレーカーが内蔵された分電盤に取り替える経費	2分の1	4万円
既存分電盤に後付け型の感震ブレーカーを取り付ける経費	2分の1	4万円
住宅の新築、増築、改築の際に感震ブレーカーが内蔵された分電盤を取り付ける経費	2分の1	4万円
コンセントタイプおよび簡易タイプの感震ブレーカーを購入する経費	2分の1	1万4千円

人権教育シリーズvol.155

～つなげよう みんなの笑顔 この町に～



共に生きる

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)

5月5日は子どもの日 ～ヤングケアラーについて 考えてみませんか～

「ヤングケアラー」とは、年齢や成長の度合いに見合わないような家事や家族の世話、介護などを日常的に負っている子どものことです。

子どもが家事や家族の世話をすることは、「お手伝い」の一環であればごく普通のことと思われるかもしれませんが、ヤングケアラーが担っている家事や家族の世話は、お手伝いとして子どもが行うものとは異なり、大人のかわりに家事や家族の世話などを日常的に行

うなど、その責任や負担が重いものです。子どもが、自分の時間が取れない、勉強する時間がない、ケアについて相談できる人がいない、友人と遊ぶことができないなどの場合は、子どもの権利が守られていない可能性があります。

「家族のことは家族でなんとかしなければ」という思いから誰にも相談できずに家族だけで悩みを抱え込んでしまうケースが少なくありません。

5月5日は子どもの日です。まずはヤングケアラーについて理解し、子ども達が子どもらしく安心して生活できる社会にするために何ができるのか考えてみましょう。もし、身近にヤングケアラーがいたら、しれないと感じる子どもがいたら、一人で悩まず相談できる窓口があることを教えてください。

問い合わせ

県ヤングケアラーライン相談
(Tel 0857-126-7869)

人権意識調査を実施します

町民2千人を対象に6月1日から人権意識調査を実施します。調査アンケートが届きましたらご協力をお願いします。

橋津4号墳に眠る王

橋津川河口を望む馬ノ山の北西尾根に築かれた橋津4号墳は、古墳時代前期（4世紀前半～中頃）の前方後円墳です。前方部が後世に削られて現在の全長は88メートルですが、元は110メートル程度と推定され、山陰地方最大級の古墳です。墳丘は葺石で覆われ、多数の円筒埴輪が並んでいたと推定されます。

昭和31年に後円部で竪穴式石室が発見され、発掘調査により三角縁神獣鏡などの銅鏡5枚をはじめ、勾玉・管玉、腕輪状の石製品である石釧・車輪石、当時希少だった鉄製の剣や斧が出土しました。県内で前例のない質・量ともに優れた副葬品の数々に全国の注目が集まり、4号墳を含む橋津古墳群は国の史跡に指定されました。

この大規模な古墳に豪華な副葬品と共に葬られたのは、一体どのような人物であったのか。昨年に発見から50周年を迎えた長瀬高浜遺跡が、その謎を解き明かす鍵となるかもしれません。

橋津川を挟んで馬ノ山の対岸に位

湯梨浜今昔物語

置する長瀬高浜遺跡は、昭和・平成・令和の延べ14年におよぶ発掘調査により、山陰地方最大級の古墳時代前期集落の存在が明らかになりました。王の住居や神殿とみられる巨大な建物跡、畿内製の特殊な土器、大陸製の銅鏡の破片、潤沢な鉄製品などの調査成果の数々は、畿内のヤマト王権と強いつながりを持ち、東郷池を拠点に日本海交易ルート上の重要な役割を担った王の存在を物語っています。

王の眠る巨大な古墳は、かつて東郷池と日本海を行き交う人々に、その権威を示していたのでしょうか。

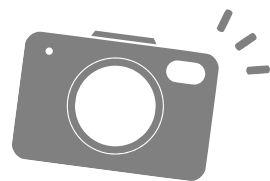


4号墳出土車輪石
希少な貝の腕輪を模した石製品(東京国立博物館提供)

町教育委員会 中野秋鹿

通常非公開の4号墳出土品が東京国立博物館で7月6日まで展示中





こだわり抜いた逸品を発信 ふるさと逸品協定締結式



協定書に調印した宮脇正道町長と千代松大耕市長（右）

町と大阪府泉佐野市のふるさと逸品協定締結式が、3月27日に役場本庁舎で行われ、宮脇正道町長と、泉佐野市の千代松大耕市長が参加しました。

この協定は、相手先の特産品をそれぞれの市町の逸品と位置づけ、相互に広く発信して、持続的な交流の発展を目指すものです。特産品として、湯梨浜町は二十世紀梨や野花梅、東郷池産のしじみを、泉佐野市は水なす、泉州タオルを選出しました。

泉佐野市は、大阪・関西万博の開催期間中、りんくうタウンエリアに設置する全国物産館「まるかじり JAPAN」で、このほどの協定で町が選出した逸品などを販売し、町の魅力を発信していきます。

明治時代から続く伝統の祭り さあたま市開催

長瀬地区の伝統的な祭り「さあたま市」が、3月20日にハワイアロハホールで行われました。

例年、長瀬神社境内で行われていましたが、駐車場が狭いことやキッチンカーの出店希望があったことから、今年は会場を変えて行われました。

当日は、多目的広場に露店やキッチンカーなどが立ち並び、建屋内では生バンドによる演奏、輪投げ、スカットボールなどが行われました。



多くの人でにぎわう会場



バラバラだった布が大きな1枚の絵に

世界中が"描く"でつながる 世界一大きな絵プロジェクト

世界中の人々が協力し合い、一つの巨大な絵を作り上げることを通じて、地域社会や国際的なつながりなどを育むことを目的とした「世界一大きな絵プロジェクト」。

町では、1月から2月にかけて町内こども園などで多くの人の協力を得ながら制作され、お披露目会が3月23日に北摂体育館で行われました。

完成した絵は、他県や他国で制作された絵とつなぎ合わされて、「世界一大きな絵」として大阪・関西万博で展示される予定です。

やすぎのひとときを

ひらめベンチ設置

泊地区のみなと広場に、このほど新しくヒラメのデザインを施したベンチ4基が設置されました。ヒラメは、泊漁港内で養殖されており、鳥取県の名誉県魚であることからデザインに選ばれました。

園外保育で訪れたあさひこども園の園児たちは、「ヒラメがかわいい」と大喜びの様子でした。ぜひ、日光浴や散歩の休憩の際にご使用ください。



ひらめベンチに座る園児

新しい園舎で笑顔あふれる門出

たじりこども園^{しんどう}竣工式

町立たじりこども園の竣工式を3月27日に行いました。

式では、新園舎建設に当たり功績のあった事業者への感謝状贈呈やテープカットなどを行い、園舎の完成を祝いました。また、4歳児、5歳児による園歌が披露され、会場は温かい雰囲気になりました。

本年度は0歳児4人、1歳児17人、2歳児24人、3歳児30人、4歳児24人、5歳児18人、合わせて117人の子どもたちでスタート。4月4日には入園式と進級式が行われ、新しい園舎に元気な声と笑顔が広がりました。



完成を祝いテープカットを行う関係者



小学校に新たな本を

町立小学校に図書カード寄贈

3月14日、鳥取県や岡山県で活動支援などを行う特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタルから、図書カード4万7千円分が町に寄贈されました。

同法人は、持続可能な社会の実現に向け地域の小学校の活動を支援しており、寄贈された図書カードは新たな図書の購入に使用されます。



春の訪れを感じて

愛らぶ東郷池ノルディックウォーク

東郷池の魅力の情報発信や環境保全意識の普及活動を目的とした「愛らぶ東郷池」のノルディックウォークイベントを、3月8日に鳥取県と町の共同で行いました。

参加者約120人は、4組のグループに分かれ、中国庭園燕趙園を発着点とする野花地内の梅林周辺や松崎地区湖岸などを通る約6kmのコースを、2本のポールを使って散策しました。

肌寒い中でのウォーキングとなりましたが、松崎地区では春の三八市が開かれており、豚汁が振る舞われるなど、参加者は和気あいの雰囲気で心温まるイベントを満喫しました。

国際交流員ショーン・オースの 雑談コーナー

Sean time

ショーンたいむ

vol. 8 | 春？ 冬？

3月までの寒気を乗り越え、「いよいよ春到来か…」と思ったら見事なフェイクでした。4月になっても明日が春になるのか、冬に戻るのかワクワクする日々が続いています。きれいに咲いている桜の花を見ると、「もう春でいいじゃん」と思う自分もいます。

しかし、春になると、私のベランダを年中無休で散らかすハトがさらに元気になります。どんなに掃除しても、いくらハト除けグッズにお金をつぎ込んでも、効果はほぼゼロ。「勝利者などいない戦いは疲れ果てる」という気持ち、まさにこれですね。

国際免許証から日本の免許証へ！

日本の運転免許証を取得するという夢が、やっと叶いそうです。ハワイ州で取得した免許があると、日本の免許へ切り替えの際に学科試験と技能試験が免除されます。とはいえ、その必要書類をそろえる過程が大変でした。アメリカの車両管理局（DMV）は「この門をくぐる者、一切の希望を捨てよ」というプラカードが出入口に貼られていても、否定する人間はいないと



久しぶりの鳥取砂丘

思うくらい厳しいです。

書類の提出を済ませ、面接を受け、試験に合格し、日本の運転免許証がようやく手に入ります。今まではハワイで発行された国際免許に頼っていましたが、いよいよレベルアップできるかと思うと少しワクワクします。これを機に、間違えて助手席に座ってしまう自分の悪いクセもそろそろ直します。

やっぱり砂丘は雄大！

久しぶりに鳥取砂丘に行ってきました。冬でも人氣が全然絶えない観光スポットですね。最初の30分は普通に歩きながら、自然が成したすてきな景色を楽しんでいたのですが、なぜか途中から、一番高い丘を何度も登るという謎のトレーニング衝動に駆られました。無駄に頑張ったご褒美として砂プリンを、ついでに白壁土蔵群にも立ち寄り、たい焼きを食べました。その日は栄養バランスなど全く無視した食事となってしまいましたが、どちらも美味しくて、一片の悔いもありません。明後日から痩せます。

◇松くい虫防除のため薬剤散布を行います

散布する日程は下表の予定ですが、気象条件などにより順延する場合があります。変更がある場合は、防災無線でお知らせします。

■事故防止のためのお願い

- ▼散布当日から1週間程度は、散布区域内に立ち入らないでください。
- ▼万が一、使用薬剤が車に付着した場合は、速やかに洗車してください。
- ▼散布区域付近にお住まいの人は、散布当日は窓を閉め、洗濯物や飲食物などを外に出さないでください。

■問い合わせ 役場産業振興課（TEL 35-5385）



防除方法	散布期日	散布区域	時間
空中散布 (ヘリコプター)	6月4日(水)	鉢伏山、東郷ダム奥付近	5時～10時 (うち2時間程度)
地上散布 (高圧噴霧器)	5月29日(木)	宇谷地区～園地区の海岸部、石脇 キャンプ場～小浜地区の海岸部	5時～16時

くらしの情報 information

スマホで読める
『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

学生ボランティア

活動内容 町内で開催されるイベントなどでのボランティア

対象者 町内在住または町内の学校に通う中学生以上の学生

応募方法

- ①LINEお友達登録
 - ②とっとり電子システム
- 問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35153367)

要約筆記者養成講習

きこえない・きこえにくい人と話し手との会話を文字で伝える通訳です。

日時 6月14日(土)～11月3日(月) 10時～15時
場所 県立福祉人材研修センター、米子コンベンションセンター

対象者 高校生以上の人
受講料 3千円(テキスト代別)

6月2日は

軽自動車税の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場・地方税お支払サイトで支払いが可能です。【問い合わせ】役場町民生課 (Tel 3513116)

催しもの

ボランティアロード・ハワイビーチ

日時 5月11日(日) 8時～1時間程度※小雨決行

集合場所 マカイレストルーム (橋津海岸公衆用トイレ前)

作業内容 歩道植樹の美化活動
持参品 軍手・除草用具
問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 3515312)

春の海岸・東郷池一斉清掃

日時 5月18日(日) 8時～1時間程度

※小雨決行。延期の場合は5月25日(日)に実施。

集合場所 ▼海岸Ⅱ橋津・宇野・石脇海岸 ▼東郷池Ⅱ東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場・役場東郷支所

その他 ごみ袋、軍手は当日支給
問い合わせ 役場町民生課 (Tel 3515318)

ひきこもり家族のつどい

「ひきこもり」という同じ悩

申込方法 郵送、ファクス、またはホームページの申し込みフォーム

申込期限 6月6日(金) 必着
申し込み・問い合わせ 中部聴覚障がい者センター (Tel 68210822 倉吉市葵町724番地15、Tel 2712355、Fax 2712360)

みを抱える家族にお集まりいただき、不安を分かち合い、学習する場です。

日時 毎月第3木曜日 13時30分～15時
場所 県中部総合事務所
対象者 治療が優先される精神疾患を有しない、ひきこもっている人の家族

その他 初参加の人は、事前に連絡が必要です。担当者が個別面接をした後に参加できます。

問い合わせ 県中部総合事務所 県民福祉局子ども家庭課 (Tel 2313152)

SMILE(すみれ)の会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族と同伴でも参加できます。

日時 5月13日(火) 10時～11時
場所 中央公民館羽合分館
内容 初めましての会
参加費 無料

その他 初めて参加する人は、必ず事前に役場福祉課にご連絡ください。

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 3515373)

おしらせ

目の健康相談

目が見えにくくて読み書きが難しくなってきたといった相談に応じます。

日時 5月20日(火) 10時～12時
場所 町立図書館
相談料 無料
問い合わせ 県視覚障がい者中部支援センター (Tel 271654)

軽自動車税の減免

軽自動車税(種別割)は、心身に障がいがある人が使用する、または心身に障がいがある人のために使用される場合などに減免を受けることができます。申請は、5月上旬に送付の納税通知書到着後に受け付けます。

受付場所 役場町民生課および東郷・泊各支所
申請期限 5月26日(月)
問い合わせ 役場町民生課 (Tel 3513116)

戸籍に氏名のフリガナが記載される制度が始まります

5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定のフリガナが通知されます。

▼フリガナが正しい場合
届出をしなくても通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

▼フリガナが誤っている場合
自分の認識と違う場合、別途届出が必要です。

制度の詳細は法務省ホームページをご覧ください。
問い合わせ 役場町民生課 (Tel 3515319)



介護予防活動団体表彰

3月19日、役場で介護予防活動団体表彰式が行われました。

この表彰は地域で5年以上継続的に介護予防活動を行っている団体に対して表彰を行うもので、「長瀬中央はなみずきサロン」「国信ゆりりんクラブ」「石脇サロンいろりばたゆりりん」の3団体が表彰されました。



宮脇正道町長から賞状を受け取る受賞者

日時 5月28日(水) 17時15分～19時
 内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない
 ※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

野焼きは原則禁止

野焼きは、農業などに伴う草の焼却などの例外を除き、法律により禁止されています。煙や悪臭で周辺住民に迷惑となりますので遠慮ください。

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-5310)

令和8年二十歳のつどい

日時 令和8年1月3日(土) 14時
 場所 ハワイアロハホール

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人で、町内在住の人および町内の小・中学校を卒業した人

実行委員募集 ご協力いただける人は、6月末までに二次元コードで応募いただくか、お問い合わせください。



問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

健康相談日

生活習慣を見直すきっかけとして、お気軽にご利用ください。

日時 5月14日(水) 9時30分～11時30分

場所 役場別館玄関

内容 体組成計測定、握力測定、血圧測定、血管年齢測定など

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

特別児童扶養手当

対象者 20歳未満の身体または精神に中度以上の障がいのある児童を養育している人。なお、児童扶養手当が障害児福祉手当を受給している場合も受給しますが、次の場合は手当てを受けることができません。

▼児童や、父もしくは母、または養育者が日本に住んでいない
 ▼児童が、障がいを事由とする公的年金を受けることができる
 ▼児童が、障害児入所施設、障害者支援施設など(通園・通所施設を除く)に入所している

支給額(対象児童1人につき月額)
 1級 15万6800円
 2級 13万7830円

※令和7年4月額改定金額

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5374)

5月12日は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談相手です。

介護や障がい、子育てのことなどご自身や家族だけで抱え込まず、ご相談ください。必要な支援を受けられるよう専門機関へのつなぎ役となります。

なお、上浅津南部の民生委員・児童委員は、森木秀樹さんに代わりました。

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5373)

特別弔慰金請求受け付け

戦没者などの死亡当時のご遺族が弔慰金を請求することができます。

請求期限 令和10年3月31日
 支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

受付場所 役場東郷支所、町民生活課、泊支所

対象者 先順位のご遺族1人
 問い合わせ 役場東郷支所 (Tel 32-1111)

広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告＝縦5cm×横18cm 月額20,000円
 2号広告＝1号の2分の1 月額12,000円
 3号広告＝1号の3分の1 月額7,000円



※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。

【問い合わせ】役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)

町身体障がい者・知的障がい者相談員のご紹介

障がいのある人が生活する上での困り事など、町が活動を委託している相談員が広く相談に応じています。お気軽にご相談ください。

知的障がい者相談

本田達恵さん (Tel 47-5545)
 徳下薫さん (Tel 32-2145)

身体障がい者相談員

松村由朝さん (Tel 090-4109-0113)
 石井由加利さん (Tel 34-2719)

問い合わせ

役場福祉課 (Tel 35-5374)

東郷池透明度調査(3月)

(前年3月：90～140cm)

調査日 透明度

1 2日 90cm
 2 3日 70cm
 2 8日 70cm
 3 1日 70cm

もっと身近で
 もっと豊かな
 東郷池へ

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などでの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日(祝日をのぞく)＝9時～17時30分 ▼月曜日、祝日の翌日は8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみ(日曜日、祝日、年末年始はお休み)

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187-1)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

消費生活トラブル

「契約してない！」 予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意！

「サブスクリプション(以下サブスク)」とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、商品やサービスを利用することができる契約形態のことで、一度契約をすると、解約しない限り自動的に支払いが継続されます。「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際には、契約条件をよく確認してから契約し、クレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、
 中部消費生活センター (Tel 22-3000) 倉吉交流プラザ2階

♪暮らしのお知らせ広場

詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 対：対象 定：定員 料：料金 持：持参品

問：問合せ・申込先



～健康教室～

☎役場健康推進課 35-5375

温泉ウォーキング教室

時 7日～28日(27日を除く月・火・水)
月 14時～14時45分、火・水 13時
30分～14時15分 場 ゆア시스東郷龍
鳳閣 料 入館料(水着レンタル200円)

ココカラ筋力アップ教室

時 13・20日(火) 19時30分～20時
30分 場 ゆア시스東郷龍鳳閣 料 500円
(13日は無料) 定 先着15人

歩き方・リズムウォーキング教室

時 毎週水曜日 10時～11時 場 北浜体育
館 料 500円(7日は無料) 持 上履き

～あやめ池スポーツセンター教室～

☎ 32-2189

みんなのヨガ教室

時 12・19日(月) 10時～11時 定 12
人(子ども同伴不可) 料 500円 持 運動
服、飲料水

バウンズボール教室

時 8・22日(木) 10時～12時 料 200
円 持 上履き、飲料水など

～児童館イベント～

田畑児童館Jパラダイス

～プラ板でキーホルダーをつくろう！～
時 17日(土) 13時25分～15時30分
場 田畑児童館 定 15人(申込期限9日)
料 100円 持 ハンカチ、水筒 ☎ 32-0963

浜児童館わくわくタイム

～アイロンビーズ工作～
時 17日(土) 14時～15時30分 場
浜児童館 定 15人(申込期限15日)
☎ 35-4217

陶芸体験教室

時 11日(日) 9時30分～11時30分
場 ふるさと陶芸館 定 12人(申込期限
8日) 料 700円 持 エプロンなど ☎町
教育委員会生涯学習・人権推進課(35-
5367)

～こども園オープンデー～

たじりこども園

時 15日(木) 9時45分～10時30分『年
齢に合った遊び』

ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園

時 17日(土) 10時10分～40分 定 0、
1歳児『手形アート』▶ 時 23日(金)
10時10分～40分 定 0歳児『親子ふ
れあい遊び』☎ 32-2320(園見学・子
育て相談も受け付け中)

あさひこども園

時 20日(火) 9時30分～10時30分
『一緒に遊びましょう』

ながせこども園

時 21日(水) 10時～10時30分『は
じめましての会』

～子育て支援センター～

ぽかぽか広場(はわいこども園)

時 8日(木) 10時～『グーチョコキパー
の絵本読み聞かせ』▶ 時 13日(火)・
21日(水) 9時30分～『手形足型ア
ート』▶ 時 14日(水) 9時30分～ 定
2カ月～6カ月児『赤ちゃん広場』▶
時 15・29日(木) 9時30分～『発
育測定』▶ 時 17日(土) 9時30分～『み
んなで遊ぼう』▶ 時 27日(火) 10時
～『誕生会』▶ 時 28日(水) 9時30
分～ 定 6カ月～12カ月児『ハイハイ
広場』

すまいる広場(花見コミュニティ)

時 12・19・26日(月) 14・28日(水)
9時30分～『好きな遊び』

サンサン広場

時 20日(火) 9時30分～『好きな遊
び(オープンデー)』場 あさひこども園

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口

時 11日(日) 9時～12時 場 役場町民
生活課 ☎役場町民生活課(35-5319)

特設人権・行政相談所

☎役場東郷支所 32-1111 時 8日(木)
13時～15時 場 中央公民館▶ 時 13日
(火) 13時～15時 場 中央公民館羽合
分館▶ 時 20日(火) 13時～15時 場
役場泊支所

ふれあい総合相談所

【法律】※要予約

時 14日(水) 13時30分～15時30分 場
中央公民館羽合分館 ☎暮らしサポー
トセンターゆりはま(町社会福祉協議
会) 35-2351

ごみの量

3月(前年同月比)

家庭ごみ 216.5 トン(+11.1)

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は
「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみ
の日には出せませんのでご注意ください。詳
しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【3月のごみ分別優秀集落】

松崎一、松崎二、松崎三、松崎四、野方、白石、方地、北福、川上、
別所、引地、麻畑、羽衣石、三通田、門田、佐美、小浜、泊2、
泊4、泊5、泊6、浜、新川、長瀬東、南谷、赤池、上橋津

交通事故

3月中まとめ(年間累計)

件数	1	件	(1)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	1	人	(1)

人の動き

3月31日現在(前月比)

人口	16,136	人	(-50)
おとこ	7,734	人	(-37)
おんな	8,402	人	(-13)
世帯数	6,530	世帯	(+7)



おとほ
谷川 律羽ちゃん
2歳おめでとう！これからもみんなに愛
されて大きくなってね♡
R5.4.9生まれ（東田後）
（権治さん・里奈さん）



おみ
永島 緒海ちゃん
祝3歳♡いつも元気でやんちゃんのおみが
大好きだよ♡
R4.5.16生まれ（水下）
（昭彦さん・悠子さん）



あさひ
平田 朝日ちゃん
いつもニコニコ笑顔の朝日くん♡元気に
すくすく大きくなあれ！
R6.5.16生まれ（長江）
（大貴さん・麻未さん）



りん
有沢 絵ちゃん
1歳おめでとう！いつも家族を笑顔にさせて
くれてありがとう♡すくすく大きくなあれ！
R6.5.20生まれ（中興寺）
（晃介さん・久恵さん）



えのか
岡本 英乃佳ちゃん
祝3歳♡お手伝いやお世話大好きえの
ちゃん！たくさん学んで大きくなあれ！
R4.5.27生まれ（長瀬中部）
（宣洋さん・めぐみさん）



足羽 すみれちゃん
祝2歳♡おしゃべり、まねっこが楽しい
ね！元気にのびのび育ちますように！
R5.5.29生まれ（旭）
（智史さん・美佳里さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY
BIRTHDAY!!
4・5
月生まれ

満4歳までのお子さんの
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・
電話番号・35字程度のコメントを
添えて、メールにて役場デジタル・
みらい戦略課にお申し込みくださ
い。掲載後には、A4版の拡大写
真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、役
場デジタル・みらい戦略課へご確
認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗
くなる場合があります。

【6月生まれの締め切り】
5月7日(木)（先着順）

オオキンケイギクの駆除にご協力を！



オオキンケイギクは、毎年5月か
ら7月ごろにかけて、道端や河原な
どでよく見かける鮮やかな黄金色の
花です。非常に強い生命力を持ち、
日本固有の野草の生息地を奪って景
観を変えてしまいます。このため、
日本の生態系に重大な影響を及ぼす
恐れがあるとして、外来生物法によ
る「特定外来生物」に指定され、販売や栽培などが
法律※で禁止されています。

ご自宅の庭や畑に生えている場合は、実が成熟す
る前に根から引き抜き、種子が飛ばないようにビニール
袋などに入れ、可燃ゴミとして処分をお願いします。
※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に
関する法律、その他の「特定外来生物」や外来生物
法については環境省のホームページ([https://www.
env.go.jp/nature/intro/](https://www.env.go.jp/nature/intro/))から確認できます。

問い合わせ

県中部総合事務所環境建築局（TEL 23-3276）、
役場まちづくり企画課（TEL 35-5304）

5月は赤十字運動月間です！

日本赤十字社で
は、災害時救護活
動、ボランティアの
育成、救急法をはじめとした各種講習、献血推進、地域医
療の提供など、さまざまな事業を行っています。

これらの活動は、赤十字運動の趣旨にご賛同いただく
皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられてい
ます。

毎年5月を赤十字運動月間とし、赤十字の理念や活動へ
のご理解とご協力を呼びかけています。困っている人や苦
しんでいる人を救うために、赤十字の活動への参加やご支
援をよろしくお願いします。

問い合わせ 役場福祉課（TEL 35-5373）



血圧コントロールで健康を守る！
今日からはじめる減塩レシピ

今月は
副菜！

春キャベツのコールスロー

■材料（2人分）

春キャベツ…1/6個、ロースハ
ム…4枚、コーン…50g、マヨ
ネーズ…大さじ1、酢…小さ
じ1、さとう…小さじ1/2

■1人分 エネルギー 122kcal、
たんぱく質 5.2g、食塩相当量 0.6g

■作り方

- ①春キャベツとハムは太めの千切りにして1～2分
ゆで、水気を絞る。
- ②①に残りの材料を混ぜ合わせ、器に盛る。
※お好みで粗びき黒コショウをかけていただくと、
アクセントになります。

■減塩ポイント

キャベツは塩を振って水気を絞る方法ではなく、
ゆでることで調理に使用する塩を減らします。ハム
もゆでることで塩分を減らすことができます。

マヨネーズを減らし、酢を使うことでさわやかに
仕上げます。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）



し
お
り
今
月
は
は
じ
め
ま
し
て
今
月
号
か
ら
編
集
を
担
当
さ
せ
て
い
た
だ
し
た
。お
す
努
届
す
す
と
町
民
の
皆
さ
ま
に
お
す
め
け
い
で
て
広
報
紙
を
み
や
ら
し
り
よ
う
お
ま
い
り
ま
す
！